

開成山公園等Park-PFI事業質問書回答【参加意思表明者向け】（7月29日）

No	質問 対象	質問内容	回答
1	別紙 16	2023年度の開催予定のイベントについて、特定公園施設整備の工事と重なり、全体工期に影響が出る可能性があります。イベントの開催可否も含めた協議は可能でしょうか？	提案された工事スケジュールを踏まえ、イベント開催の可否を含めて協議することが可能です。
2	別紙 16	車中避難場所の期間は自由広場、駐車場の施工を見合わせる必要があるでしょうか。施工可能の場合、施工中若しくは芝生養生中に避難場所として自由広場を使った後の修正に要する工事費の負担については協議できるでしょうか。	車中避難所に指定することとなった場合は、災害の規模やその時点での施工状況を踏まえ、施工の見合わせのほか、規模や位置、期間等を協議させていただきます。 また、車中避難所で使用した場合の復旧費用は、公募設置等指針P54の第10、2、（１）における「不可抗力」に該当しますので、双方協議により対応します。
3	別紙 16	福島県総合防災訓練が予定されており、規模は公園全体となっています。一部を工事中とすることは可能でしょうか。	協議により、工事中のため一部を使用不可とすることは可能です。
4		自由広場の必須項目である芝生は、施工完了後開放まで3ヶ月程度の養生期間が必要です。冬場の養生は活着を阻害するので、上記車中避難場所の期間後の施工ではオープンに間に合わない可能性が高いと思われます。例えば2023年2月からの施工は可能でしょうか。	可能ですが、公募設置等指針P16に記載したとおり、社会資本整備総合交付金交付（2023年4月）の決定前であることから、施工費は事業者の全額負担（提案）になります。 なお、建設工事を理由として、別紙16に記載のあるイベント等の開催の可否や規模、開催場所、期間等を協議することは可能です。
5		電気設備工事を実施する際に、期間によっては公園内全面停電をすることは可能でしょうか。	協議により可能です。
6		資材の高騰への対応について、昨年末より国交省より幾つか通知されています。入札時期に近い状況を反映するようにとの通知がありますが、今般の提案では、郡山市の負担額算定の基礎になった積算の時期と現在とは相当の開きがあると思われます。提案採択後の物価スライド若しくは金額に合わせた仕様の変更などの協議は可能でしょうか。	提案採択後の物価スライドについては、公募設置等指針P53の第10、2、（１）における「物価変動」の注釈「※１」のとおり、協定締結時から客観的に見て著しい物価変動が発生した場合、市の統一見解に基づき、市から認定計画提出者に協議を行います。 また、仕様変更等については、設計施工協議において、協議、検討いたします。
7		イベントのために一時的に設置（常設ではない）して行う収益事業は、設置日数に応じた日割り計算等による使用料を支払う形でよろしいでしょうか？	郡山市都市公園条例第3条第1項第2号に規定する公園内行為を実施する場合、指定管理者の自主事業として事業計画に位置付けて実施する場合には、使用料が免除となり、公募対象公園施設（民間事業者として）の事業として実施する場合には、使用日数、面積に応じた使用料（1日100円/m ² ）が発生します。
8		公募対象公園施設として管理事務所（指定管理者常駐）を設けた場合、分類は何に該当するでしょうか？	管理事務所は、公募設置等指針P42の第6、2の「公募対象公園施設の種類」のとおり、公募対象公園施設に該当しません。 なお、任意特定公園施設の場合、公募設置等指針P38の第5、1、（２）の表「任意特定公園施設として提案可能な施設」の管理施設に該当しますので、任意特定公園施設として提案することは可能です。
9		2022年9月1日に郡山市中体連の駅伝大会が予定されています。中体連に問い合わせたところ来年（2023年）も同時期に開成山公園で実施予定とのこと。この時期までに駅伝のコースに相当する部分（今回整備予定のランニングコースとは異なるルートも含まれている）を仕上げるためには施工順序、工事区画、施工時期への影響を考慮する必要があります。このイベントの来年の実施について郡山市の見解をお聞きできればと思います。	別紙16「イベント開催予定」に記載がないイベント開催の要望があった場合は、提案された工事スケジュールを踏まえ、イベント開催の可否を含めて協議させていただきます。